

**6月3日(日)は
市議会議員一般選挙の
投票日です**

6月30日の任期満了による
市議会議員一般選挙を、次の
日程で行います。

告示日 5月27日(日)

投票日 6月3日(日)

投票時間

午前7時から午後6時まで

投票所入場券

告示日以降、世帯ごとに郵
送する予定です。

立候補予定者説明会

日時 4月26日(木)
午後1時30分

会場 岳下住民センター
2階 研修展示室

※会場の都合上、出席は立候補
予定者1人につき3人以
内とします。また駐車台数
に限りがありますので、で
きるだけ乗り合わせでお越
しください。

**安達土地改良区総代の
総選挙が行われます**

5月27日の任期満了による
安達土地改良区総代総選挙を、
次の日程で行います。

告示日 5月10日(木)

投票日 5月17日(木)

※立候補届け出の受け付けは、
5月10日と11日の2日間、
安達支所にて行います。

◎問い合わせ:

選挙管理委員会事務局

☎(55)5146

**『防災ラジオ』の受け取り
はお済みですか?**

防災ラジオと引き換えとな
る「貸与申請書」を2月に郵送
しましたが、まだ受け取られ
ていない世帯には、改めて受
け取りの案内通知を送付しま
す。お早めに申請書記載の受
取場所まで申請書を持参の上、
お受け取りください(代理人
による受け取りも可能)。
※申請書を紛失した場合は、
下記までお問い合わせくだ
さい。

**4月2日から
防災無線による情報配信
を開始します**

朝・昼・夕方の定時放送に
加え、防災情報に限らず、行
政情報についても随時配信を
行います。

防災ラジオの正しい使い方
について、よくある質問と、

それに対する対処方法を紹
介します。

Q1 防災無線を受信できない

A1 付属の防災無線用の黒い
アンテナが緩まず接続され
ているか、銀色のFMアン
テナと接触していないか、
または電源の接続はされて
いるかなどをもう一度確認
してください。また窓辺付
近へラジオを配置すると、
受信できる場合があります。

それでもなお受信ができ
ない場合は、お手数でも下
記まで問い合わせください。
**Q2 防災無線による情報の音量
を調整することは可能か**

A2 緊急情報については、最初
の警告音から、その後の放送
まで全てラジオの最大音量で
放送が流れます。その他の放
送についてはラジオで設定し
た音量となり、チャイム音に
続いて放送が開始されます。
音量設定は電源を外すまで保
存されます。

**Q3 コンセントに接続した状態
で電池を入れたが、「電池」
の表示が赤く点滅している**

A3 電池のフィルムが剥がし
きれない場合や向きが
正しくない場合もあります。

正しい接続状態の例



新しい別のアルカリ電池で
も赤く点滅する場合は、お
手数でもご連絡ください。
なお電池の消耗を防ぐため、
コンセントに必ず差し込ん
でご利用ください。

**Q4 AMラジオの受信が良くな
い**

A4 FMラジオに比べ、AM
ラジオの屋内での受信状況
はあまり良くありません。

ラジオのボタン5番「自由
選局」にチューニング機能
があり、お使いの場所に
よっては、より受信状況の
よいラジオ局を選局・追加
できる場合があります。

※その他詳しい方法は取扱説
明書をご確認ください。

◎問い合わせ:

生活環境課市民生活係

☎(55)5102

**自家消費用農産物等
放射性物質簡易測定所
の変更について**

自家消費用農産物等の放射
性物質簡易測定については、
これまで各支所や住民セン
ターなど市内18カ所で実施し
てきました。

各測定所の利用状況をみて
みると、農産物を細かく刻ん
で測定する破壊式測定器に比
べ、農産物を刻むことなく、
そのまま測定できる非破壊式
測定器を使用した測定の方が
非常に多く利用されているこ
とから、4月2日以降につい
ては、非破壊式測定器のある
7カ所(11頁の表参照)で測定
することとします。

なお破壊式測定器による測
定を希望される場合は、この
7カ所以外の住民センターで
も受け付けができ、いったん
農産物をお預かりした後、放
射性物質測定センターで測定
し、その測定結果と一緒に農

産物を返却します。

予約受付時間

測定日の午前8時30分から午後5時15分まで

※土日、祝日、年末年始は休みです。

※破壊式測定器による測定の場合、測定結果をお伝えするの日に日数を要する場合があります。

施設名	予約電話	測定機種	測定日時
放射性物質 測定センター(本庁)	(55)5160	非破壊式 破壊式	月曜日～金曜日 9：30～16：00
安達支所	(23)1225	非破壊式	
岩代支所	(65)2816		
東和支所	(66)2526		
上川崎住民センター	(52)2001		
新殿住民センター	(57)2111		
戸沢住民センター	(46)2710		

お問い合わせ:

除染推進課調査推進係

☎(22)1580

特定計量器検査

事業所や商店等で、取引または証明行為に使用されている「はかり」は、計量法に基づき2年に1度定期検査を受けることが義務付けられています。

当市は平成30年度が検査該当年となっております。市内各会場で検査が実施されます。

検査を受けずに「はかり」を使用すると、罰則等が科せられることがありますので、必ず受検してください。

対象となるはかり

現在、取引または証明行為に使用しているはかり

取引行為の一例

・商店、スーパー等での肉や魚の計量
・宅配便取扱店(コンビニ、個人商店等)での料金特定のための計量

証明行為の一例

・健康診断での体重測定(学校、病院等)

検査日

・所在場所検査 4月
・集合検査 5月

その他 平成28年度に検査を受けていない方で、取引または証明行為に使用してい

る「はかり」をお持ちの方は、左記までご連絡ください。

お問い合わせ:

商工課商工振興係

☎(55)5120

または各支所地域振興課

4月1日から

新しい係を創設します

4月1日から行政組織の一部を変更します(名称の一部変更を含みます)。

変更内容

①企画財政課の地方創生推進係を地方創生・新エネルギー推進係と改称します

地方活性化による地域おこしの推進と自然エネルギー・再生可能エネルギーの積極的な導入による「電力の地産地消」を推進するため、地方創生・新エネルギー推進係に名称を変更します。

②税務課に債権管理係を新設します

税や税外収入の徴収一元化に向けた検討、財源の安定化を図るため、債権管理係を新設します。

③福祉課の社会福祉係を地域福祉係に改称し、生活支援係を新設します

福祉行政の充実のため、社会福祉係から生活保護業務を独立させ、新たに生活支援係を新設します。併せて社会福祉係を地域福祉係に改称します。

④高齢福祉課に包括ケア推進係を新設します

市内包括支援センターの統括、介護予防事業推進等のため、包括ケア推進係を新設します。

⑤議会事務局の庶務係を総務係へ、議事係を議事調査係へ改称します

⑥生涯学習課の生涯学習・スポーツ係を中央公民館の生涯学習係と統合し生涯学習係とスポーツ推進係を新設します

生涯学習およびスポーツ活動の推進体制を強化するため、生涯学習課を2係体制とし、二本松文化センターへ執務場所を移動して、中央公民館と一体的に業務を行います。

お問い合わせ:

※新係名等は左表のとおり。
人事行政課行政係
☎(55)5084

4月1日以降の新しい係名・連絡先

課名	新係名	連絡先
企画財政課	地方創生・新エネルギー推進係	(24)7120
税務課	債権管理係	(24)5061
福祉課	地域福祉係	(24)5063
	生活支援係	(55)5111
高齢福祉課	包括ケア推進係	(23)3600
議会事務局	総務係	(55)5143
	議事調査係	(55)5144
生涯学習課	生涯学習係	(62)7066
	スポーツ推進係	(62)7067

※執務場所が変更となるのは生涯学習課のみで、市役所から二本松文化センター(二本松中央公民館)事務室への移動となります。これに伴い、今まで市役所3階で受け付けていた体育施設の予約等の場所も変更となりますのでご注意ください。

※中央公民館の連絡先(☎23-5121)に変更はありません。

**農地の転用許可権限が
移譲されます**

市民サービスの向上を図る
取り組みとして、福島県から
事務権限の移譲を受け、これ
まで福島県が行っていた農地
の転用許可事務を、4月1日
から二本松市農業委員会で行
うこととなりました。

権限移譲後のメリット

この権限移譲に伴い、申請
から許可までの期間が短縮さ
れます。

権限移譲の対象農地面積

同一の事業の目的に供する
ために転用する農地の面積が
4ヘクタール以下の場合です。
転用申請締め切り日

毎月27日(27日が閉庁日の
場合は翌開庁日)で変更あり
ません。農地転用を計画され
ている場合は、お早めにご相
談ください。

◎問い合わせ:

農業委員会事務局

☎(55)5148

**太陽光発電システムの
設置費用を助成します**

再生可能エネルギーの利用
および環境との共生の推進の
ため、設置費用の一部を助成
します。

対象者

住宅に新たに太陽光発電シ
ステムを設置される方で、4
月1日以降に工事請負契約ま
たは住宅購入契約を締結した
方。

※その他、市税の完納などの
条件があります。

補助金額

公称最大出力が1キロワッ
ト当たり1万円(上限4キロ
ワット、4万円まで)

募集枠

200キロワット
(200万円)

※予算の範囲を超えた時点で
締め切ります(先着順)。

申請方法

補助金交付申請書に必要書
類を添付し、工事着手前に左
記まで持参してください。

◎問い合わせ・申し込み:

企画財政課地方創生・新工
ネルギー推進係

☎(24)7120

**集落活性化、地域づくり
のサポーター
『集落支援員募集』**

人口減少と高齢化が進む地
域で、集落等のコミュニティ
の維持・活性化のため、地域
住民の自発的な取り組みのサ
ポート役となる集落支援員を
募集します。

募集人数

安達地域 3人
東和地域 1人

任期

委嘱の日から

平成31年3月31日まで

応募資格

4月1日現在、20歳以上の
健康な方で、地域の実情に詳
しく、集落の維持および活性
化に熱意がある方

勤務日 月17日以内

報酬

月額16万6600円(定額)

応募方法

応募申込書に必要事項を記
入の上、下記まで郵送または
ご持参ください。

応募申込書は下記に備え付
けているほか、市ウェブサイ
トからもダウンロードできま
す。

募集期限 4月27日(金)
※応募者が募集人数に達しな
い場合等は随時募集します。

選考方法

書類審査の上、面接を行
います。

◎問い合わせ・応募先:

企画財政課地方創生・新工
ネルギー推進係

☎(24)7120

安達支所地域振興課

☎(23)9024

東和支所地域振興課

☎(66)2490



**移住・定住サポーター
『定住支援員募集』**

移住希望者に対する情報提
供や相談対応など、移住者の
定住・定着に向けたサポー
ター役となる定住支援員を募
集します。

募集人数 1人
任用期間 6カ月(最長3年間)

応募資格

4月1日現在、18歳以上の
健康な方で、地域の実情に詳
しく、移住・定住の取り組み
に熱意がある方

勤務日 月20日程度
賃金

市の規定により支給します。
(月額16万円~17万円程度)

応募方法

履歴書を左記までご持参く
ださい。また、ハローワーク
を通じての応募も受け付けま
す。

募集期限 4月27日(金)

※応募者が募集人数に達しな
い場合等は随時募集します。

選考方法

書類審査の上、面接を行
います。

◎問い合わせ・応募先:

企画財政課地方創生・新工
ネルギー推進係

☎(24)7120

大卒者等

定住促進奨励金



『二本松で暮らしたい』
『二本松で働きたい』
そんなあなたを
支援します

大卒者等の定住促進を図り、

若い世代の人口減少を抑制する

ことを目的に、大学等を新規に

卒業して市内へ定住し就労する

方に、「大卒者等定住促進奨励

金」を支給します。

奨励金 最大30万円

(奨学金返済を支援)

対象者

次の全ての要件に該当する方

が対象となります。

①正規雇用された時点において、

奨学金の返済残高がある方

②平成30年4月1日以降に、二

本松市内の事務所、店舗、工

場、保育所、幼稚園等に新規

で正社員または正職員として

雇用された方

※公務員、契約社員、嘱託、

パート、アルバイト、臨時

雇用者、市税滞納者は除く。

③学校教育法に規定する大学、

大学院の修士課程、大学院の

博士課程、短期大学、専修学

校(教育・社会福祉分野の専

門課程)および、高等専門学

校を卒業後1年以内の方

④二本松市内に永住の意志を

もって居住する方

申請方法

企画財政課(市役所4階)備え

付けの申請書に必要事項を記入

の上、添付書類を添えて申請し

てください。

※申請書は市ウェブサイトから

もダウンロードできます。

申請書添付書類

(1)大学等の卒業証明書または卒

業證書の写し

(2)就職したことを証する書類

(3)奨学金返済残高を証する書類

(4)申請日以前1カ月以内の住民

票の写し(二本松市のもの)

(5)誓約書

(6)申請日以前1カ月以内の納税

証明書(課税がない場合は課

税証明書)

(7)振込口座となる預金通帳等の

写し

◎問い合わせ・申請先:

企画財政課地方創生・新エネ

ルギー推進係

☎(24)7120

スカイピアあだたらアクティブパークに常駐 地域おこし協力隊に委嘱状交付

新たにオープンしたスカイピアあだたらアクティブパークは、2020年の東京五輪から正式種目となった①スケートボード、②スポーツクライミング、さらに近年愛好家が増えている③スラックラインが一カ所で体験できる全国初の屋内施設です。この施設で、地域おこし協力隊として働くこととなった馬上拓海(もうえ たくみ)さんに3月1日、委嘱状が交付されました。

馬上さんは6歳からスケートボードを始め、ボルダリングでは福島県代表に選ばれた実績をもつ実力者です。

ボルダリングの魅力について馬上さんは、「少しずつ上達していくのが目に見え、楽しみながら体を動かせる」と語り、選手混合のコンバイン(リード・ボルダリング・スピードの3種混合競技)ができる東北唯一の施設であるアクティブパークを、大会開催等を通して広く県内外にPRしていきたいと抱負を述べました。



▲委嘱状を受け取る馬上さん(右)と三保市長